平成 17 年度第 1 回評議員会議事録

- 1.日 時 平成17年6月18日(土) 10:30~15:30
- 2.場 所 東京都夢の島マリーナマリンセンター2階会議室
- 3.出席評議員(順不同・敬称略):

(加盟団体)北海道:浜田賢、宮城:相澤孝司、秋田:佐藤利秋、山形:斎藤和久(委), 福島: 佐藤利松、外洋北海道:小澤貢一、外洋津軽:木立正博、外洋いわき:平崎正文、茨城:根 本茂喜(委) 群馬:中川淳、埼玉:石井次男(委) 千葉:斉藤威、東京:田中耕司、神奈川: 浜崎濠次郎、山梨:羽田定造、新潟:立川喜代博(委)、長野:横山真(委)、静岡:中嶋浩二 郎、外洋東京湾:福田義一、外洋三崎:川久保史朗、外洋三浦:藤田亨、外洋湘南:浪川宏、 外洋東関東:横田光夫、外洋駿河湾:山田良昭、愛知:森信和、三重県:景山裕二(委) 岐阜: 伊藤和典(委) 外洋東海:森岡稔夫(委) 富山:番匠茂(委) 福井:高間博之、滋賀:山 田将人、京都:岩崎勝(委)、外洋近北:樋口誠(委)、大阪:岩崎洋一(委)、兵庫:川上 宏、奈良:安澤厚男、和歌山:山本嘉一、外洋内海: 妹尾達樹(委) 岡山:馬場正彦、広島: 瀬尾潔(委) 外洋西内海: 金井寿雄、香川:葛西和久、福岡:岩瀬広志(委) 長崎:最上修 (委) 熊本:本田肇(委) 大分:後藤督、鹿児島:大迫哲弘(委) **(特別加盟団体)**全 学連:杉山嘉尚(委) ジュニア∶中根健二郎、実業団:外尾竜一、自治体:小宮三雄、ヨットクラブ: 中瀬昭(委)、470:五味克博、シーホッパー:山近雅彦、レーザー:山形和生、ウィンドサーフィン:千葉貴生、 スナイプ:澤村治男、シーホース:蛭子井貴(委), FJ:古屋勇人、テーザー:本吉譲治、ドラゴン:國井 重人(委) 49er:高野学、J24:久保田悟(委) KYC:小田泰義、刈大阪:小林昇、関西ミド ル:植松由量、関東ミドル:伊藤功一、外洋四国:瀬川洸城(委)、湘南マリーナ:渡邉康夫、東 海マリーナ:坂谷定生(委)瀬戸内海マリーナ:野田福美(委) 学生外洋:中里英一、財務:市 原恭夫(委) 身障者:大塚勝、外洋女性:米田直子、ジャーナリスト:森下嘉樹

以上、出席76名(内、委任状出席27名)

欠席評議員:(加盟団体)青森:平久保長蔵、岩手:榊顕治、栃木:森谷茲充、石川:石倉喜八朗、鳥取:善波周、島根:幸野孝治、山口:藤岡悍、愛媛:黒川重男、徳島:石井良直、高知:文野順夫、佐賀:松山和興、宮崎:後藤眞宏、外洋玄海:冬至克也、外洋南九州:橋元幸一、沖縄:有銘兼一 (特別加盟団体)高体連:澁谷有人、OP:国見悦朗、近北水域ミトン:高橋利明、東海ミドル:坂倉純二、設計:高橋太郎

<u>以上、欠席20名</u>

(その他出席者)

会長:山崎達光、副会長:戸田邦司、河野博文、専務理事:昇隆夫、常務理事:前田彰一、 理事:青山篤、安藤淳、石橋國雄、稲葉文則、大庭秀夫、富田稔、中野佐多子、棚橋善克、 野口隆司、伊藤宏、篠田陽史、吉田豊、猪上忠彦、外山昌一、名方俊介 監事:一條實昭、貝道和昭、高田尚之

顧問:米澤一 参与:中山明、鈴木保夫、戸張房子

委員会:川北ルール委員長

以上、その他出席28名

4. 議題事項

- 1) 平成 16 年度事業報告(案)
- 2) 平成16年度決算報告(案)
- 3) 平成17年度第一次補正予算(案)
- 4) その他

5.議事の経過および結果

(定足数の確認)

評議員 96 名中、出席 76 名(内委任状 27 名)で、寄附行為第 34 条 5 項に基づく定足数を充たしており、本会は成立した。

(議長の選出及び議長の開会宣言)

寄附行為34条3項に基づき、議長の選出を行った。議長は浜崎濠次郎評議員に決定し、 平成17年度第1回評議員会の開催を宣言があった。

(議事録署名人の任命)

本会の議事録署名人は議長指名により、相澤孝司、中里英一の両評議員が任命され、承認された。

(山崎会長挨拶)

山崎会長より、本評議員会におきまして重要案件等の審議のほどお願いしたい旨、挨拶があった。

議題1)平成16年度事業報告(案)

昇専務理事より資料に基づき、平成 16 年度事業報告(案)について説明があった。 平成 16 年度委員会事業全般については資料のとおりである。特記する事項は、 8 月 ギリシャで開催されたアテネオリンピックにおいて、470 級男子が銅メダル獲得した。 谷中湖で行われた埼玉国体で、国体史上最高の観客動員を集め、成功裏に終了した。 JSAF メンバー増大を目的に、メンバー登録 IT 化が完成し、平成 17 年度より実用かされることになった。 海浜浄化等を目的に環境問題プロジェクトを立ち上げたとの発言があった。

同意を得た。

議題2)平成16年度決算報告(案)について

安藤会計担当理事より資料に基づき、平成 16 年度決算報告(案)について説明があった。一般会計については、平成 16 年第 2 次補正予算では当期収支差額をゼロ、次期繰越収支差額を 4,854,121 円としていたが、当期収支差額が 3,719,927 円とプラスに転じた結果、次期繰越収支差額は 8,574,048 円となった。理由として、収入が 174,374,157 円で予算より 5,952,843 円減収となったが、支出が 170,654,230 円で予算に対して 9,672,770 円減になった結果である。収入において、予算より減額となったのは、賛助会費、加盟団体負担金、広告料事業収入、艇計測料事業収入、大会講習会参加料収入、協賛金収入、繰入金収入。予算より増額となったのは、ルール解説書等収入、補助金収入、五輪基金収入、寄付金収入である。雑収入については、寄付金・協賛金(ウィンドサーフィン連盟、日建レンタコムカップ)での手数料収入によるものである。

支出において、予算をオーバーしたのは、助成金事業支出、雑費、繰入金支出。予算より低かったのは、団体交付金、印刷製本費、指導者講習会支出、大会講習会関係支出、障害保険料支出、給与手当である。事業費雑費については、メンバーIT 管理システム初期導入、メンバーカード作成費、外洋ハンディキャップ計測委員会諸経費等である。管理費雑費については、慶弔費、名誉総裁経費、振込手数料等である。

正味財産は1,835,267円の増加となった。

オリンピック特別会計については、当期収入は予算に対して 5,496,605 円マイナスの 59,762,395 円、支出は 6,879,991 円マイナスの 65,232,018 円となり、結果収支差額が 予算ではマイナス 6,853,009 円であったが、1,383,386 円減の 5,469,623 円となった。 収入において、予算より減収となったのは、補助金収入、免税募金繰入金収入。予算より増額となったのは、事業参加料収入、寄付金収入である。支出において、マイナスとなったのは、JOC 委託事業費、スポーツ振興基金助成金事業費、スポーツ振興く じ助成金事業費等である。増額となったのは、自主計画事業費である。結果、次期繰越金は 1,383,386 円となった。正味財産は 5,469,623 円減り 1,383,386 円となった。

免税募金会計については、収入が 7,910,000 円の減となった。環境キャンペーンの寄付金収入 2,500,000 円の内、事務手数料を差し引いた 2,450,000 円は平成 17 年度予算で執行するため繰越金とした。

愛知万博特別会計については、収入については予算通りであるが、支出については 平成 16 年度の執行が予算より少なくなったため、567,869 円となり、繰越金は 1,962,137 円となった。

澤村評議員より、一般会計における貸借対照表の未収金 1,046 万円及び未払金 1,399 万円は、決算上多額である。内訳ならびに未収金回収、未払金支払予定及び決算時に未収・未払を減少させる対策をうかがいたいとの質問があった。

鈴木会計委員長より、決算報告書の財産目録一覧より未収・未払金額内訳は、年度 末に精算が未確定の補助金、助成金がほとんどであり、新年度早々に処理されている。 また、加盟団体未収金につきましては、随時請求して回収努力をしている。オリンピック特別会計内の未収・未払金についても精算が未確定の補助金、助成金であるとの 回答があった。

一條監事より監査報告書に基づき、監査報告があった。

小澤評議員より、監事意見書には個人の人権と尊厳にかかわる内容があり、その尊厳に抵触するものがあることより、可及的速やかに取り下げていただきたいとの要望書が提出された。

川久保評議員より、監査意見書作成は監事3名の合致した意見として考えていいのかとの質問があった。

一條監事より、監事3名の意見であるとの回答があった。

小田評議員より、富田理事の行為が寄附行為または法令違反である根拠(理事職を 逸脱したまたは業務遂行していなかった)を示していただきたいとの発言があった。

一條監事、昇専務理事より、意見を承るとの発言があった。

横田評議員より、理事会で承認した経緯をご報告いただきたいとの発言があった。 昇専務理事より、監事監査意見書を尊重した理事会決定であるとの回答があった。 横田評議員より、外洋計測証書発行業務に関しては、監査報告書の事実に反してい るとの発言があった。

小田評議員より、監査対象期間について、年度末までの理事職としての業務監査であり、新年度に対する業務執行監査は対象外であるとの発言があった。

一條監事より、監査対象期間内と判断しているとの回答があった。

金井評議員より、富田理事報告記載の評議員会への欠席要請は事実かとの質問があった。

高田監事より、友人としての個人的忠告であり、相談として受け止めていただきたいとの回答があった。

河野副会長より、外洋問題における理事の行為は不適切との忠告を監督官庁から指導されている。評議員各位には、監査報告書を信用していただき、同意いただきたい

との発言があった。

上記のように監事監査意見書に関する議論があり、一体で提出された平成 16 年度決算報告書は否決された。

河野副会長と高田監事及び貝道監事の協議の結果、監事監査報告書の第 2 項を削除することとして緊急動議を提出。

監事監査報告書より第2項を削除することで平成16年度決算報告は、賛成32票、 反対30票で可決された。

議題3)平成17年度第1次補正予算(案)について

安藤会計担当理事より資料に基づき、平成 17 年度第 1 次補正予算(案)について説明があった。理事各位に配布した資料に若干の訂正があることより、当日配布資料で説明をした。一般会計及び免税募金会計については、免税募金会計のうち環境キャンペーン募金収入が平成 17 年度は 3,500,000 円となり、手数料を差し引いた額 3,430,000円と平成 16 年度からの繰越金 2,450,000円の合計 5,880,000円のうち、2,000,000円を平成 18 年度への繰越金とした。結果、平成 17 年度の環境関係の予算として 3,880,000円を一般会計に繰り入れることとした。このため、一般会計における免税募金からの繰入金収入は 450,000円増額の、10,404,000円となった。賛助会費収入は平成 16 年度の決算結果を踏まえ、2,000,000円減とした。結果、収入合計が 158,107,048円となった。

支出については、団体補助金を除く環境委員会の事業費として 1,880,000 円を計上した。予備費を 5,000,000 円とした結果、当期収支はマイナス 4,453,000 となり、次期繰り越し収支差額は 4,121,048 円となった。

オリンピック特別会計については、各事業の収支を精査し、全体的補正予算(案) の通り補正した。前期繰越金は16年度の決算結果に合致させた。

愛知万博特別会計については、16 年度の決算に会わせて前期繰越金を合致させたと の発言があった。

同意を得た。

その他(報告事項および質問)

- (1) 平成 17 年度挙行連盟定期表彰があった。
- (2) 加盟団体、特別加盟団体より活動報告があった。
- (3) 国体委員会より、国体参加資格、所属都道府県の変更について資料が提出された。
- (4) 澁谷評議員より、国体少年男女種目へのセーリングスピリッツ級の導入についての 経過報告書が提出された。

(5) ウィンドサーフィン連盟より、各クラスルールの管理や権利について指導いただきたいとの要望書が提出された。

以 上

本日の評議員会の議題は上記の通り議決承認されたので、議事録署名人は記名捺印する。

平成 17年6月18日

議 長 浜崎 濠次郎

議事録署名人 相澤 孝司

議事録署名人 中里 英一